

計算書類に対する注記（本部拠点用）

法人名：社会福祉法人 聖樹の杜

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・器具及び備品一定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当なし

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当なし

(3) 引当金の計上基準

該当なし

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 法人本部拠点計算書類(会計基準省令題1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））

社会福祉事業のみのため省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

社会福祉事業のみのため省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	0
計	0

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし	0
計	0

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	839,625	240,107	599,518
合計	839,625	240,107	599,518

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態

を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に付する注記（保育園拠点用）

法人名：社会福祉法人 聖樹の杜

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに構築物、器具及び備品一定額法
- ・リース資産
 - i 所有权移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
該当なし
 - ii 所有权移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
該当なし

(3) 引当金の計上基準

該当なし

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 保育園拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））

社会福祉事業のみのため省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

社会福祉事業のみのため省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	130,674,329	0	11,121,219	119,553,110
合計	130,674,329	0	11,121,219	119,553,110

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 亀田郡七飯町本町7丁目657-2	119,553,110
計	119,553,110

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（一年以内返済予定額を含む）	41,222,666
計	41,222,666

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	222,424,385	102,871,275	119,553,110
建物（基本財産以外）	2,430,000	162,000	2,268,000
構築物	1,289,430	758,277	531,153
器具及び備品	7,774,057	5,098,456	2,675,601
ソフトウェア	849,842	664,168	185,674
合計	234,767,714	109,554,176	125,213,538

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態

を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に付する注記（障害児拠点用）

法人名：社会福祉法人 聖樹の杜

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに構築物、器具及び備品一定額法
- ・リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
該当なし
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

該当なし

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 障害児拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））

社会福祉事業のみのため省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

社会福祉事業のみのため省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	97,257,369	0	5,924,306	91,333,063
土地	12,921,147	9,990,000	0	22,911,147
合計	110,178,516	9,990,000	5,924,306	114,244,210

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	亀田郡七飯町本町3丁目18番12号	91,333,063
土地（基本財産）	亀田郡七飯町本町3丁目9番1	12,921,147
土地（基本財産）	亀田郡七飯町本町3丁目9番2	9,990,000
	計	114,244,210

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（一年以内返済予定額を含む）	104, 417, 294
設備資金借入金（一年以内返済予定額を含む）	14, 498, 000
計	118, 915, 294

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	118, 486, 132	27, 153, 069	91, 333, 063
構築物	2, 484, 000	762, 795	1, 721, 205
器具及び備品	5, 317, 790	3, 449, 632	1, 868, 158
ソフトウェア	1, 838, 520	1, 563, 102	275, 418
有形リース資産	3, 880, 224	2, 910, 168	970, 056
合計	132, 006, 666	35, 838, 766	96, 167, 900

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態

を明らかにするために必要な事項

該当なし